

令和8年1月5日

中学3年生保護者 各位

七尾市教育委員会
(公印省略)

令和8年度七尾市奨学金申請について

七尾市では、有為の人材を育成することを目的に高等学校への入学時に奨学金（入学時に1回）を支給する「七尾市奨学金制度」があります。

支給対象は、経済的事由により学資の支弁が困難な方等です。

申請を希望する方は、1/23(金)までに学校へ電話してください。

記

1 支給の対象

- ① 七尾市に現に引き続き3年以上住所を有する方の子弟であること。
(令和5年4月1日以前から七尾市に居住)
- ② 本市内中学校から高等学校へ進学する方であること。
- ③ 生活態度が良く、学業意欲旺盛な方であること。
- ④ 経済的事由により学資の支弁が困難な方であること。

2 申請関係書類(学校に電話した後に提出する書類)

- ・七尾市奨学金受給申請書（保護者記入）

3 提出先・提出期限 在学中学校・令和8年2月10日(火)まで

4 支給金額（予定） 対象者1人につき5万円（高等学校入学時に限る）

5 申請から決定まで

- (1) 「審査委員会」での審査
- (2) 審査結果、支給決定通知（3月19日頃予定）
- (3) 認定者は、「誓約書」を七尾市教育委員会に提出
- (4) 保護者の口座に振込（4月10日振込予定）

6 その他 なお、受給後に奨学金の返還を求める場合がありますのでご了承ください。

例：素行不良などで就学できなくなった場合など

問い合わせ先
七尾市教育委員会事務局
教育総務課
TEL 53-8435